

スマートインターチェンジの概要

スマートICとは

・高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)をETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。

背景・目的

- ・日本の高速道路の平均IC間隔は、欧米諸国に比べ約2倍以上と長くなっています。
- ・高速道路が通過するのみとなっている市町村も存在します。
- ⇒効率的にICの整備を図り、利便性向上、地域活性化及び物流効率化等に寄与することを目的としています。

メリット

- ・利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。
- ・地域の活性化、既設ICや周辺道路の安全かつ円滑な交通の確保、ICアクセス時間の改善、災害時の一般道路区間の代替など、様々な効果が期待されます。

滝沢中央スマートIC

滝沢中央スマートICは、滝沢市が設置を発意し、平成25年6月11日に国土交通大臣から東北縦貫自動車道への連結が許可されました。東北縦貫自動車道の盛岡ICから約4.0km、滝沢ICから約6.0kmの場所に位置し、高速道路本線から料金徴収施設までがNEXCO東日本〔東日本高速道路(株)〕、料金徴収施設から既存の市道茨島土沢線まで(交差点改良含む)が滝沢市に事業区分され、両者が一体となって事業を施行しています。

期待される整備効果

- 効果①** ICアクセス時間の改善による居住者・事業者の利便性の向上
- 効果②** 通過交通等の交通分散による渋滞緩和
- 効果③** 産業支援・強化に向けての地域経済活動の基盤整備
- 効果④** 搬送時間短縮による地域の救急医療支援

概要

高速道路名 東北縦貫自動車道弘前線 接続位置 岩手県滝沢市高屋敷平地内 接続形式 本線直結集約型 接続道路 市道茨島土沢線	運用時間 24時間 利用形態 一旦停止型フルインター形式 対象車種 ETC搭載車を搭載した全車種
--	--



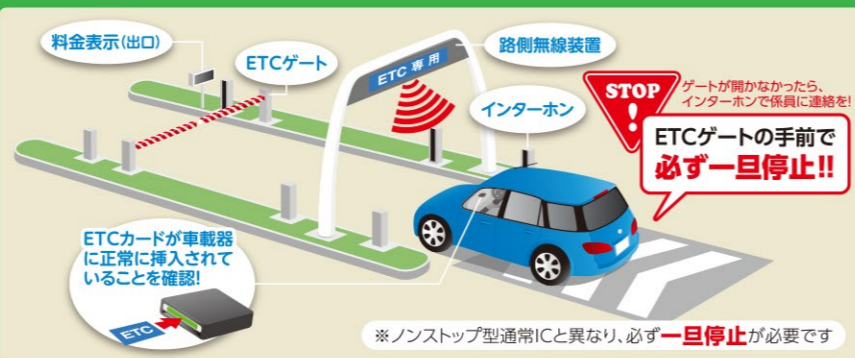
いわてのスマートIC

岩手県内では、滝沢市(滝沢中央スマートIC)のほか、奥州市、矢巾町、平泉町の3市町においてスマートICを整備しています。
(整備済) (整備済)

スマートIC 利用時の注意

スマートICの自動料金収受システム(ETC)は

「一旦停止型」



滝沢中央 スマートインターチェンジ

平成31年4月20日(土) 開通

スマートインターチェンジは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるETC専用のインターチェンジです。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37888号)

お問い合わせ

滝沢市都市整備部都市政策課 TEL.019-656-6541
東日本高速道路(株)東北支社盛岡管理事務所 TEL.019-638-0190

滝沢市

〈編集・発行〉岩手県滝沢市都市整備部都市政策課
〒020-0692 岩手県滝沢市中鞆飼55番地
平成29年6月発行



滝沢中央スマートIC

料金徴収施設(ETC車専用)

本線横断橋

東北縦貫自動車道(本線)

県道盛岡環状線

盛岡ガス(株)
滝沢工場

市道茨島土沢線

至青森
(滝沢IC)

接続箇所
(市道茨島土沢線)

至盛岡市
(国道4号)

滝沢中央スマートIC概要図



- 凡 例
- 東北縦貫自動車道(本線)
 - 接続道路(本線へ)
 - 接続道路(一般道へ)
 - 料金徴収施設(ETC車専用)